

監査委員事務局

(1) 例月現金出納検査

会計管理者及び公営企業管理者の行う現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として、毎月1回、検査を実施しました。

(2) 定期監査

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的、合理的に行われているかを主眼として、令和5年度監査計画に基づき、総務部（総務課、税務課、財政課、管財契約課）、市民環境部（市民活動支援課、環境課、市民課）、会計課、教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課（幼稚園含む）、学校給食センター、文化・スポーツ推進課、図書館、歴史民俗資料館）の監査を実施しました。

(3) 工事監査

市の施行する工事のうち、設計金額等が1,000万円以上の中から抽出した1工事について、設計、積算、契約及び施工内容等が妥当であるかを主眼として、書類及び現場の監査を実施しました。

なお、監査の実施に当たって専門の知識を必要とするため、（公社）大阪技術振興協会に技術調査を委託しました。

監査対象工事は以下のとおりです。

工 事 名
北部コミュニティセンター及び上下水道部庁舎耐震補強等改修工事

(4) 出資団体監査

市が基本財産の4分の1以上を出資している法人について監査を実施するもので、令和5年度監査計画に基づき、（公財）城陽市民余暇活動センターの出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施しました。

(5) 決算審査及び基金運用状況審査

市長から審査に付された決算及び附属書類並びに基金運用状況調書の計数を確認するとともに、予算の執行及び事業の経営並びに基金の運用が適正かつ効率的、合理的に行われているかを主眼として、審査を実施しました。

(6) 住民監査請求監査

住民から財務会計行為の違法不当性について監査請求があった場合に実施するもので、令和5年度の請求はありませんでした。

公平委員会事務局

令和5年度は4回の公平委員会を開催し、また地方公務員法第8条第2項に規定する職員に対する不利益処分の審査に係る調査など、当面する地方公務員行政の課題研究を行いました。

歳出（監査委員事務局）

款2 総務費

項6 監査委員費

目	決 算 額	説 明	明 細
1. 監査委員費	2,675,292円 (24,422,830円)	監査等業務に係る経費	監査委員 2人 事務局職員 3人 監査等の実施日 例月現金出納検査 毎月概ね25日 定期監査 令和5年8月1日～令和6年1月30日 工事監査 令和5年9月26日～令和6年2月5日 出資団体監査 令和5年12月4日～令和6年3月25日 決算審査 令和5年5月29日～令和5年9月1日 監査委員報酬 1,815,741円 会計年度任用職員報酬等 271,295円 都市監査委員会総会・研修会等旅費 425,890円 工事監査技術調査委託料 74,800円 府都市監査委員会負担金 5,000円 その他需用費等 28,735円

歳出（公平委員会事務局）

款2 総務費

項1 総務管理費

目	決 算 額	説 明	明 細
8. 公平委員会 費	797,738円	公平委員会業 務に係る経費	公平委員会委員 3人 委員会開催回数 4回 公平委員報酬 612,000円 公平委員会連合会総会等旅費 162,110円 その他需用費等 17,428円 全国公平委員会連合会負担金 6,200円